

## 盲学校における各部間の連携を通した歩行訓練

栃木県立盲学校	幼小部	入江	実
	中学部	寺沢	正
	高等部	長谷部	明

### 1. 栃木県立盲学校の歩行訓練概要

栃木県立盲学校は、大谷石で有名な宇都宮市の大谷町の近くにある。ここは、JR東北線宇都宮駅から車で西に約80分、辺りな農村地帯の中に位置している。

周りは、たんぼ・畑ばかりで、牛・豚・鶏小屋がランドマークになることさえある。店はというと、約1キロメートル離れたところに1軒だけあり、自動車の通りがないかわりに、ランドマークとなるものもほとんどない。田舎道のためその形状は不規則で難しく、訓練地としてはまったく不向きなところである。

本校もかつては準繁華街（宇都宮市駒生町）に位置していた。しかし、昭和48年に現在地（同市福岡町）に移転してきた。移転の理由としては、交通量が増え、児童・生徒が危険にさらされたり、騒音により授業に支障が出てきたりしたためであった。これらは歩行訓練にとって、また児童生徒の生活環境にとっては欠くべからざる必要条件であったと考えられる。

歩行訓練士は現在各部に1名ずつ配置されており、歩行訓練や養護・訓練の指導の中心となっている。この不利な条件下で、いかに児童生徒に動機づけし、能率良く、しかも系統的に歩行訓練できるかと試行錯誤しながら現在に至った。

そこでこれまでの経過を踏まえ、3名の共同作業はもとより、他の職員の協力も得て、各部の枠を取り払った学校全体をとらえた歩行訓練、さらには寄宿舎、保護者も含めた歩行訓練体制について、暗中模索の結果を発表したいと思う。

### 2. 歩行訓練カリキュラム

理論はわかっているてもこの歩行訓練に不可欠な地理的条件のそろっていない中で、どのようにわれわれの知識や技術を児童生徒に指導していけばよいので

あろうか。まずは指導者側の歩行訓練に対する共通理解が必要であると考え、幼小部・中学部・高等部・寄宿舍・父兄に対して啓発と協力の意味をこめて、伝達講習会（日本ライトハウスで指導を受けた内容）を行った。次に、指導内容・評価の統一、継続した指導を目指し、昭和58年よりカリキュラムの作成にとりかかり始めた。外出問題（訓練士の出張、事故における対処、訓練時間の捻出）、寄宿舍との関わり（指導者2人に生徒1人、出張旅費）等の問題をくぐり抜け、昭和60年度より具体的に実施され、いく度か内容の変更が行われて下に記すようなものとなった。

#### 1) カリキュラムⅠ（校舎内）〔全5課〕

白杖使用前の訓練を中心とした。盲学校の歩行訓練を考えると、児童の発達段階を十分に考慮しなければならないことはいうまでもない。環境の認知能力の向上、地理的空間概念・基礎的な知識の学習等多くを指導していかなければならない。われわれもこれらのことについては、多くの時間と検討を重ねてきた。しかし、残念ながらこれらカリキュラム化することはできなかった。指導内容が多岐におよび、項目化することが不可能であること、児童生徒の実態がまちまちであること等があげられる。これらはむしろ盲教育全体のなかで、多くの教員が多くの時間と試行錯誤を繰り返し関わっていくものである。したがって現段階の結論として、歩行訓練のカリキュラムから認知能力・空間概念の形成等の基礎的な部分の指導については排除することとした。しかし、だからといって全く指導しないわけにはいかない（ボディーイメージ、相手中心の左右、環境の総合的な認知、触地図の利用における触察力・縮小の概念の学習等々は欠かせない）のであるから、あくまでもカリキュラム上でのことであるということを付け加えておきたい。

#### 第1課 オリエンテーション（個人面接）（於：教室）

- ①歩行訓練の目的
- ②白杖についての基礎知識
- ③面接（歩行経験、眼疾、視力の状態、現在使用している白杖についての指導、視覚以外の障害、身体状況）

第2課 手引の受け方(於:校舎内)

- ①基本姿勢(方向転換も含む)
- ②狭所の通過
- ③ドアの通過
- ④階段昇降
- ⑤着席

第3課 単独歩行の諸技術(於:校舎内)

- ①防衛(上部、下部)
- ②手による伝い歩き
- ③方向のとり方
- ④落とし物の拾い方

第4課 単独歩行(於:校舎内)

目的地発見(SD訓練)

- 例 ①玄関 ←————→ 教室、職員室
- ②教室 ←————→ 理科室、美術室
- ③教室 ←————→ 音楽室、体育館
- ④教室 ←————→ 給食室 etc

第5課 単独歩行(白杖なし)(於:校庭)

目的地発見(SD訓練)

- 例 ①玄関 ←————→ グランド
- ②体育館 ←————→ グランド

2) カリキュラムⅡ(学校周辺)〔全10課〕(図1)

ここでは、白杖使用のテクニックを中心とした。学校の敷地が広く、静かな環境であることは、この段階においては大変幸いしている。近年この辺も道路事情が変わりつつあり、歩道もついた。ここでテクニックを十分磨ける。

第1課 タッチテクニック(於:養護・訓練室前)

- ①白杖の振り方
- ②構え方
- ③振り方(5分間程度のインターバル)

振り幅・手首の位置を安定させ身につけさせる。

## 第2課 リズム歩行（於：廊下）

石突の向きと足の踏み出しが交互逆になるようにし、手と足のリズムを一致させ、リズムカルに歩く。声かけ「いちに、いちに」をし、後についてこさせる。

## 第3課 直線歩行（於：校内道路）

タッチテクニックにより左右へのベアリングを修正できる力を十分に付けさせる。リズムを保って歩く。

## 第4課 白杖による伝い歩き

## 第5課 走行中の自動車回避

車の音を十分聞かせる。道の端に近い方はいずれかを素早く判断させ回避させる。後続車両がないかどうか注意させる。

## 第6課 交差点の発見・横断

白杖による伝い歩きによる交差点の発見（立ち止まる）。横断は素早くさせる。

## 第7課 交差点の

### 曲がり方

## 第8課 信号機の

### 利用

位置をしっかりとおさえておく。方向をしっかりとってからボタンを押させる。

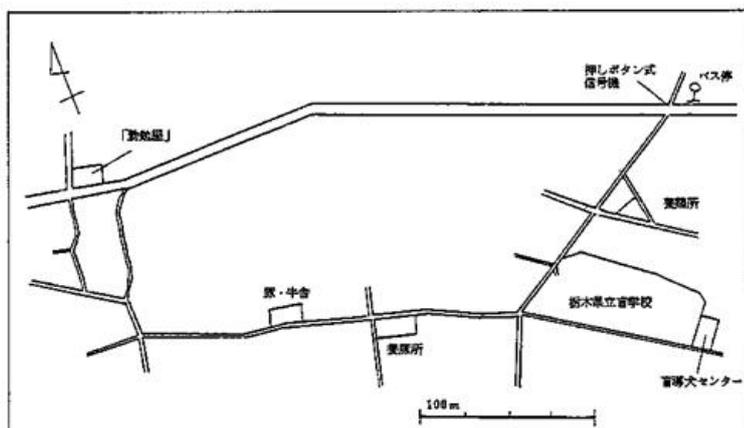


図1 盲学校付近

## 第9課 バス停発見

道路側、建物側のいずれ側でも発見できるようにする。

## 第10課 ドロップ・オフ訓練

- ①盲導犬センター
- ②鶏舎

## ③バス停

音により現在位置を定位できる所

## 3) カリキュラムⅢ(準繁華街歩行)(図2)

このカリキュラムⅢは、JR宇都宮駅東口付近で行われる。学校からスクールバスで約80分かかる。このような離れた場所になった理由は、前述したように学校の周囲に訓練対象となる地域がないためである。カリキュラムⅢは生活地域でない地域での訓練(将来どの地域でも歩行できるようある一つのモデル地域を使用し、応用のきく訓練をする。よって訓練地域と日常の生活地域が同一でない場合が多い。)を目的としているため、区画が比較的はっきりとしていて、訓練に必要な様々な要素が入っている準繁華街でなければならない。理想的には、近くて行きやすく、訓練時間が十分に取れるところなのであるが、現実的に適切どころがなかったのである。JR宇都宮駅東口付近はベストではないにしても、比較的条件がそろっていて、交通の便もまずまずである。そして、本校のスクールバス、ワゴン車に乗れば新たにワゴン車を手配しなくてもすむ。これらから考えればベターなところであると判断し、現在の地に決定した。

第1課 歩車道の区別のある交差点の発見および横断Ⅰ

- ①関東ラインのFam(ライン名とこれと交差する道路)
- ②交差点の発見及び横断(緑石に惑わされないように指導)

第2課 歩車道の区別のある交差点の発見および横断Ⅱ

- ①学校ラインのFam(ライン名とこれと交差する道路)
- ②単独での交差点の発見及び横断(Aは信号機があるので手引きで横断)

第3課 歩車道の区別のない交差点の発見および横断Ⅰ

- ①寿司屋ライン使用。本来ならばこの項目は一番最初にくるが、バスラインは交通量が多いのでここで行う
- ②バスライン横断はSOCを使用

第4課 歩車道の区別のない交差点の発見および横断Ⅱ

- ①セミナーライン使用。寿司屋ラインより交通量が多く2車線である

第5課 信号機を利用したの交差点横断Ⅰ

- ①手引きにより横断のタイミングを正確につかませる

## ②単独で行う

第6課 信号機を利用したの交差点横断Ⅱ

## ①時計周り、逆周りの両方を行う

第7課 区画についてⅠ

## ①必要であれば白杖による伝い歩きを行わせる

## ②区画についての説明

第8課 区画についてⅠ

## ①区画の拡大

②交差点の発見  
及び横断、交差点  
の曲がり方、信号  
機の利用等の復習

③道路の横断方  
法（SOCの使用  
の有無）は生徒の  
能力による

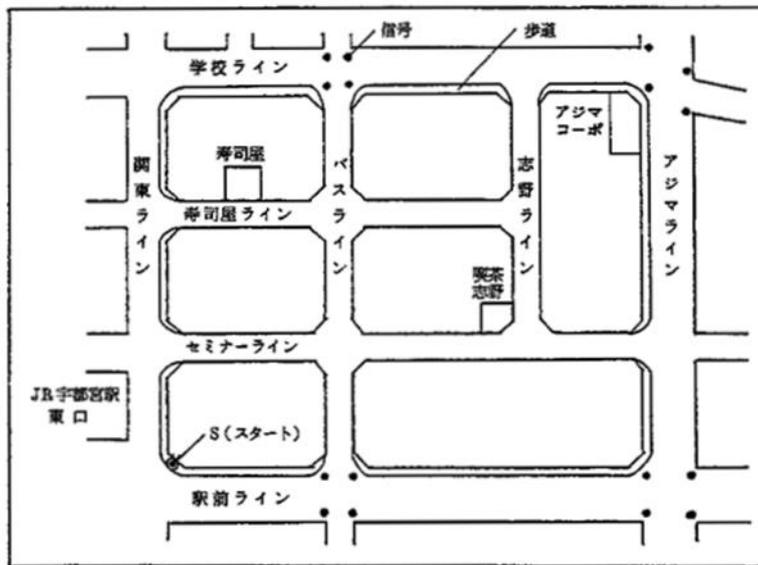


図2 道路名と歩道・信号の有無

第9課 目的地発見Ⅰ

- ①目的地……アジマコーポ
- ②道路の確認（道順は指示し生徒に復唱させる）

第10課 目的地発見Ⅱ

- ①目的地……喫茶志野
- ②道順を指示（バスライン使用）

第11課 目的地発見Ⅲ

- ①目的地……喫茶志野、アジマコーポ
- ②道順を生徒が選択

第12課 目的地発見Ⅳ

- ①目的地……寿司屋、アジマコーポ
- ②道順を生徒が選択

第13課 目的地発見Ⅵ

- ①目的地……寿司屋、喫茶志野、アジマコーポ
- ②道順を生徒が選択

第14課 目的地発見Ⅶ

- ①目的地……寿司屋、喫茶志野、アジマコーポ
- ②スタート地点を変える。最終目的地は駅東口

このほか、西口から東口までの駅構内を通過の行き方が3時間ある。

## 4) カリキュラムⅦ(応用歩行)(図3、4)

目的：ア 繁華街での白杖を使用した、安全かつ能率的な歩行

- イ 交通機関の利用
- ウ デパート等の大きなショッピングセンターでの買物
- エ エスカレーター・エレベーターの利用
- オ 環境認知・概念形成等を含めた総合的な歩行能力の完成

第1課 駅前大通りの南側歩道

駅前大通りを歩くことにより、混雑地(繁華街)での歩き方を学び、この地域を把握するため(地域ファミリアリゼーション)の第一歩とする(道路の名前を覚える)。

第2課 中央通りの西側歩道の歩行

混雑地での歩き方の復習と、この地域を把握するための地域ファミリアリゼーションの完成。

第3課 オリオン通りの歩行

歩道のない混雑地での白杖使用法を学び、さらにこの地域の地理的空間の把握を明確なものにする。

第4課 目的地発見Ⅰ

第1課から第3課までの復習と、歩行ルートを選定などにより、地理的な空間の把握ができたかをみる。

第5課 エスカレーター・エレベーターの昇降

市内の某デパートのエスカレーター・エレベーターを利用して、その使用方法等を学ぶ。

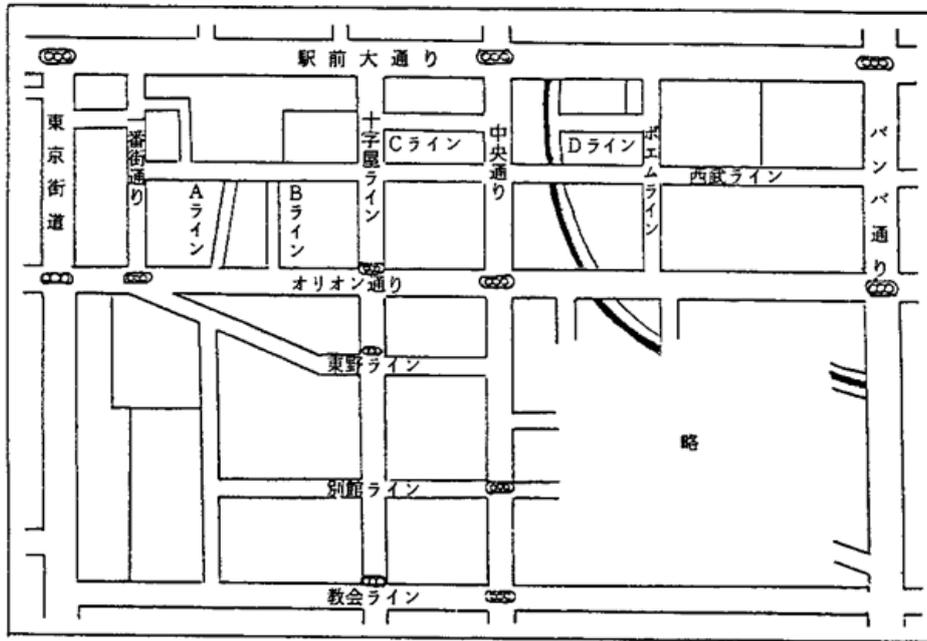


図3 道路の名称と信号機の有無

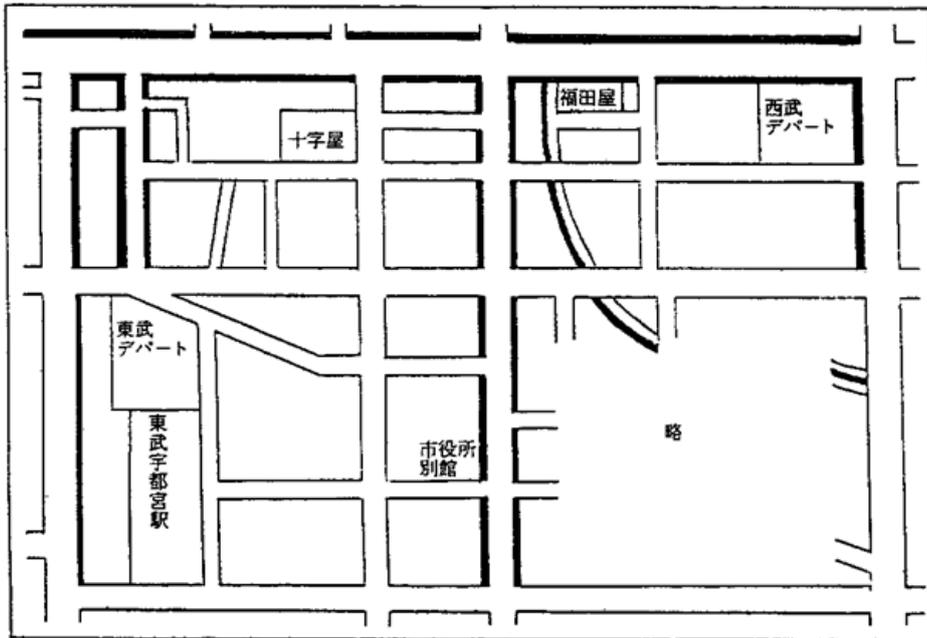


図4 主な目的地と歩道の有無

第6課 援助依頼を通じた買物第7課 東武宇都宮市駅のファミリアリゼーション第8課 電車乗降第9課 バス乗降第10課 目的地発見Ⅰ(バス・電車を利用した総合的なもの)

## 3. 養護・訓練(特に歩行訓練を中心として)

## 1) 小学部

小学部の特設養護・訓練の授業は、低学年(1～3年)では週3時間、高学年(4～6年)では週2時間組み入れられている。いずれも指導の中心は各担任になっている。高学年になると各自必要なものを選び出し、いくつかのグループ(歩行グループ、点字グループ、墨字グループ)に編成し指導している。

今年度は6年の2人が歩行訓練を受けていて、学校周辺を中心に白杖操作の基本的なものの習得、及びメンタルマップの確立に主眼を置いている。

校外の全体歩行訓練として学年に1回、繁華街、あるいは学校周辺でも未知な所を選び、言葉による地図や触地図によって目的地発見の訓練をして、歩くことの喜びを体験させている。この際の指導体制として、必要に応じて中学部：寺沢・高等部：長谷部が応援をする校内体制になっている。

その他、校外行事(普通小学校との交流行事・遠足等)には手引き者が完全に確保できるようにし外部・空間の情報が十分に児童の中に入っていけるようにしている。

## 2) 中学部

中学部での特設養護・訓練の授業は、以前は週1時間最終授業である6時間目であった。しかし、現在、指導事項の定着をさらに図るために、他の教員の理解も得られ、1時間増え、週2時間行っている。また、1年間を前期と後期に分けている。養護・訓練の時間は歩行訓練による外出ということを考えて、最終の6時間目を取っている。授業が終わって放課後にかけての訓練であるため、生徒の体力や体調に十分注意して行っており、訓練時間は1時間から2時間となっている。

生徒数は、他の盲学校と同様、少人数化が進み、8名のうち3名が重複である。弱視生徒の歩行訓練は、全盲生の訓練で精一杯のため中学部行事として行われる年1回の歩行訓練のみとなっていた。しかしこれからは、少人数化により弱視生の訓練も可能となるであろう。

かつて、寺沢が日本ライトハウスで実施された厚生省委託歩行指導員養成講習会を修了し、歩行訓練を始めたときは全盲生が4人おり、中学部では、ある程度のレベル(カリキュラムⅢ)まではと思い、いま考えると恥ずかしいことであるが、次年度に入学してくる生徒の事を考えるとあせってしまい、2人の生徒を同時に訓練したことがある。比較的能力の近い生徒を選んで、2人を同時に見た。さらには、入江にも頼んで授業に出てもらい、他の2人をお願いした。訓練がうまくいっているときはいいが、やはり、進度に差がでてくる。1人がスムーズに歩いて先に行ってしまうときに、もう1人は迷い、立ち止まる。あまりにも差が開けば危険防止のため、先の生徒をその場にストップさせ、後者の方に走って戻り、つきっきりになる。このようなことの繰り返しで、当り前ではあるが、効率は悪かったし、歩行訓練に対する生徒の興味、意欲も半減したのではないかと思われる。やはり養護・訓練、特に歩行訓練は1対1が原則であると実感した。入江に依頼した2人についても同様であったと思うし、ずいぶん迷惑なことをしたものだと思っている。

それ以降、他の職員の協力により(歩行訓練が1対1になれば、他の職員が受け持つ生徒の数は増えることになり負担をかけることになる)、1対1が実現した。「急がば回れ!」。焦らず地道に根ざした訓練を行おうと、このとき思った。

中学部での他の養護・訓練の内容であるが、今年は次の3つがあげられる。

- ①ワープロ-図形作成ソフトを含めての使用方法及び墨字の指導
- ②点字-主に視力低下に伴う点字移行生徒を対象に、パーキンスプレイヤー等の点字タイプライターも含め指導
- ③点字ワープロ-弱視生も含め、主にAOKを指導
- ④カナタイプ

他には、オプタコン、視知覚訓練、ADLなどが年度により生徒の実態に合

わせ行われている。

これらの養護・訓練の決定について、啓発、意欲を高めるという意味も含め生徒、保護者から希望を取り、それらを参考にして担任が中心となり職員が決めるという方法を取っている。

### 3) 高等部

高等部の養護・訓練は、水曜日の6時間目に1時間あるだけである。「歩行訓練不毛の地」に加わるこの週1時間という短時間のため、訓練地域への往復だけで終わってしまう。そこでこれらを解消させるため、当初5時間目にあった養訓の時間を6時間目に移した。そうして放課後を含め、2～3時間の訓練時間を確保した。本来なら養護・訓練の時間を増やせばいいのかもしれないが、保健医療科の教育課程を考えるとやはり無理である。ここで足りなければ寄宿舎の訓練で補ってもらうしかない。それでも足りなければ春休み・夏休み等の長期休業中を使うしかないのである。現在この方向で進んでおり、長期休業中の歩行訓練については各部の連携のところで述べることにしたい。

高等部での他の養訓は、次のようである。

- ①墨字—主に小学校レベルの未習熟者が対象。
- ②点字—墨字からの切り替えの生徒が対象。
- ③ワープロ—弱視生徒対象でパソコン「一太郎」によるワープロと卓上ワープロの2つに分かれている。
- ④点字ワープロ—AOKを中心に、チノワード、プレールスターなどを使用。
- ⑤ADL—身辺自立ができていない生徒がいる場合に行われる。
- ⑥カナタイプ—継続的に長く指導を受けているものが多い。

### 4. 寄宿舎における歩行訓練

寄宿舎が、生活指導の重要な位置を占めることの意義をとらえて歩行訓練に取り組みはじめたのは昭和49年ごろからである。なぜかといえば、この辺びな土地に昭和48年に移転してきたため、児童生徒の日常生活が一変し、歩行が以前ほど必要なものでなくなり、その意欲の低下が顕著に現れてきたことや帰省通学時の距離が長くなったことなどがあげられる。つまり、繁華な街中にあ

れば自然に学べてきたことがここではごく限られたものだけとなり、意識的にそれらを取り入れなければならなくなったからである。

その後、歩行能力を身につけて、社会に送り出すことの大切さを一段と重視して、昭和50年度から全盲生を対象に班編成をし、全職員が指導に当たれる体制を作り、実践を始めた。「視覚障害者のための歩行訓練カリキュラム」（日本ライトハウス）を使っての学習会、県立千葉盲学校の歩行訓練士を招いての学習会、栃木県こがし学園の歩行訓練士による実践指導等を重ねてきた。

昭和60年度から、本校の歩行訓練士により歩行カリキュラムが作成され、学校・寄宿舎同一歩調の歩行訓練がマン・ツー・マンで固定して行われている。同時に、出張（年間延べ100回）による歩行訓練が認められ、本校歩行訓練カリキュラムに沿った校外指導を実施している（それまでは、帰省訓練・買物訓練と称しての必要に応じたものだけだった）。ここにおいて、カリキュラムに沿っての実際の指導研修（毎月1回で1年間、夏休みは、校外でアイマスクを使用する実地訓練も取り入れた）をしてから実施した。しかし、生徒の各種部活動や教科における補習等で1学期は十分できず、2学期も行事等が多く計画され、後半に始まってもすぐ寒くなってしまい、せっかくの機会が十分に生かされていないこともあった。また、小学部児童には月1回の割での校外における活動を実施し、生活経験を拡大することによって概念の定着を図っている。日常の遊びの中で歩行につながるものを少しずつ取り入れて、歩行訓練の準備段階としての指導も行っている。

## 5. 各部間の連携

幼稚部から専攻科まで本校に在籍しているとすれば、少なくとも16年間いることになる。そこにおいて、適切な指導がなされ、しかも継続されていればその生徒にとってかなりの歩行能力が身につけられることはいうまでもない。

そこでわれわれは、この長期にわたる盲学校生活を利用し、たとえ不利な地理的条件下にあっても、またそれゆえに「いかにすれば能率的にしかも系統的な指導ができるか」を考えてきた。

まず、マイナスと考えられる要因としては以下のことがある。

①歩行に関する記録は残っているが統一性がなく、学部や担任(担当)がかわると記録の引継が不十分か、または紛失している。

②盲学校において教員の人事異動が激しく、歩行訓練の熟達した指導者が少ない、もしくは熟達者が育たない。

③歩行訓練士はいても養護・訓練の少ない時間しか指導できない。

以上の問題点は各部間で連携を密にすることによって改善できたので、それらについて以下に記したい。

### 1) カリキュラムの作成

これについては前述したごとくである。歩行訓練にあたる職員が訓練士とは限らない(対象児童生徒がたくさんいる場合や寄宿舎の場合など)から、だれが指導しても指導段階があまり変わらないことが望ましい。そのためには各学校の実態に応じたカリキュラムの作成がまずは必要である。

### 2) 歩行ファイルの作成と引継

評価表を作り、学期ごとまたは学年ごとにその児童生徒の進捗および実態を明確に把握できるようにする。その他、1回ごとの訓練の記録を綴じておく。この歩行ファイルは3年前より「養護・訓練ファイル」となり、歩行訓練のみならず、点字・点字ワープロ・墨字・カナタイプ・珠算・運動(動作のイメージ程度)とそれぞれ評価表を作り、各部統一して利用してもらうことにした(教科や校務分掌の各係との立場や見解の違いもあるので強制的ではない)。

このファイルは4月当初に担当者に受け継がれ、幼稚部に入学してから高等部を卒業するまで使われるようにした。表1は表紙の裏側に貼っておくものである。

表1 養護・訓練 希望および実施種目一覧表

氏名					
学部	学期	生徒の希望	父兄の希望・要望(文章可)	実施種目	指導者

### 3) 寄宿舍との連携 研修会

前述してきたように、本校には歩行訓練士が3名各部に配置されている。しかしながらわれわれは養護・訓練の時間のみしか歩行訓練に携わっていない。またわれわれ自身個別に指導できる時間を持ち合わせていないのも事実である。

そこで寄宿舍の寮母との連携を考えた。これにはもともと寮母の研修熱心さや、長い間培われてきた歩行訓練の下地があってできたことで、単なる連携と言うものではないのかもしれない。そこでわれわれは伝達講習ということで、月1回の寄宿舍寮母全員に対する研修会を行った。また、実際にカリキュラムを使って、暑い夏の日に体験学習もしてきた。それから、次年度になると、生徒1名に訓練士1名、寮母1名という3人で訓練地に出かけ、ケースを持った具体的な指導法を伝達することに努めてきた。現在では、見極め時に一緒に出かける時や、歩行訓練の計画について話し合うのみで、あまり基礎的なことは話題にならなくなっている。児童生徒たちはこれらの時間を有効に使い、単独帰省や買物などを自由にできる生徒が増えてきている。寄宿舍は訓練の場所ではないという職員も中にはいるかもしれない。しかし、児童生徒の実態および将来を考えると、これらの論議は後回しにすべきものである。

### 4) 父兄との連携 長期休業中における歩行訓練

寄宿舍にいる生徒だけが歩行訓練を必要としているわけではない。また、帰省訓練は指導者の勤務時間の都合上、最寄りの駅までである。それからまた、卒業し、通勤する必要性のある生徒たちもいる。これらに対応すべく、長期休業中に集中的に現在および将来において使用する地域における訓練を実施している。まず、全盲生の父兄に希望申し込み書を配り、希望者を募る。次にわれわれでその優先順を出し、訓練生を決める。学級担任了解のうえで父兄と訓練地域、日時・指導者・経費面・指導内容を決める。これらの手順を踏んで、3人の訓練士が部の枠を越えて、夏休み、春休み中に指導にあたっている。訓練対象者は小学部5年以上の児童生徒である。

長期休業中における児童生徒の多くは退屈していることや父兄のなまの声が聞ける等々、さまざまな面において利点も多く、速効性もあって評判が良い。しかし、指導者が少ないので数人しか実施できないのが残念である。

以上改善点について述べてきた。これらは「各部にそれぞれ歩行訓練士がいた。それだからやってこれたのではないか。」といわれるかもしれない。確かに共通の視野・発想を持つものがあることは大切な要因であった。しかし、これらはすべてではない。多くの盲学校教師・寮母・父兄がそれぞれに児童生徒の実態および将来について真剣であったことがまず根底にあったからである。われわれはそれに進度や段階をつけてきたに過ぎない。さまざまな教科や日常における歩行訓練以前の指導がなければ歩行訓練は成り立たないからである。

また、盲学校の児童生徒数の減少、障害の多用化・重度重複化を考えれば、各部間の連携は、なにも歩行訓練に限ったことではない。われわれは学部を超えた歩行訓練を通して児童生徒の実態に応じた指導を試みてきた。今後さまざまな分野において各部が連携されることを望んでいる。

多くの盲学校は現在大きな変革を迫られ、過渡期におかれている。本校でも児童生徒の少数化・重度重複化・多様化、資格試験の難化、理療以外の進路先の確保等々問題は山積しその対応に苦慮している。われわれ盲教育に携わるものにとって決して無関心でいられる問題ではなく、適切に対応していかなければならない諸問題である。ではどのように対処していくべきなのか。各種研究会で現状や生徒の実態をいくら嘆いてみても始まらないのであるから、各盲学校でそれぞれに独自に解決にあたっている情報を早く、的確に交換し、よいもの（実態に合うもの）を選択し、または手を加えて、短期間で各校の児童生徒に合った指導を施すべきではないかと考える。

## 6. 今後の方針

①重複障害児や低学年児童への指導—白杖を使った技術的な歩行訓練の前段階・準備段階における、ボディイメージのチェック以後の指導方法について、ある程度の進度の目安がわかるようなカリキュラム化した評価表の検討および作成。

②個人別指導ファイルの充実—評価項目の改善および学校・寄宿舎での訓練実施結果をフル活用し、さらに連携を深められるようなファイルを作成したい。担任や学部が変わってもすぐに必要な情報が把握できるようなものを作りたい。

③弱視生への訓練—弱視生の訓練は、その見え方、眼疾にあった方法を考えなければならないので訓練士以外は指導してこなかった。しかし、全盲生の未訓練者の減少により、時間にゆとりが出てきた。これからは弱視生への歩行訓練を充実させたい。

#### ④指導内容・技術の伝達

われわれ歩行訓練士にもそれぞれ事情があり、公務員である以上人事異動はいつかやってくる。また③を充実させるためにも校内における指導者（歩行訓練の内容を理解し、全体の歩行訓練の時に適切な指導ができる人）の増員を図らなければならない。そのために幼小、中、高、舎から1名ずつ歩行指導者の研究会員を出してもらい8名の歩行訓練士による指導で歩行訓練のよき理解者・援助者を増やし、歩行訓練の啓発に努める。

⑤VTRの作成—④の研究会を行いながら、指導内容・実技場面をVTRに撮り、映像による本校の歩行訓練マニュアルを作成する。これにより歩行訓練士の人事異動後でも、本校における歩行訓練はいつでも誰でも対応できるようになるし、各種研修会でも映像資料として使用できる。

⑥教材教具の整備—JR宇都宮駅、東武宇都宮駅、地下道等の立体模型地図や平面地図を作り空間概念を深化させる。また、オーディオマップについても検討したい。

⑦盲導犬による歩行訓練の可能性—本校は全国でも珍しい盲導犬センターと隣接した盲学校である。近年ますます就職が厳しい状況になっていることを考慮すれば、長期休業を利用した盲導犬の獲得も十分考えて行かねばならない。

現在高等部専攻科1～2年時の対応を検討している。

#### 《インフォメーション1 研究会》

第31回弱視教育研究全国大会・大阪大会

期日：平成8年1月25日（金）・26日（土）

会場：横浜市健康福祉総合センター

事務局：筑波大学視覚障害リハビリテーション室内

第4回ロービジョン研究発表大会

期日：平成8年2月17日（日）

会場：戸山サンライズ（2F大会議室）

事務局：国立身体障害者リハビリテーションセンター生活訓練課内